



▲行政課題の研究調査、施策、立案、提言を行う理事室

理事制度の職責は

答弁＝役割は従前どおり

事務分掌規則の基本的任務の規定どおり。理事制度は機構改革のグループ制導入の一部であり、「トップマネジメントの強化」「意思決定の迅速性」「効率的かつ効果的執行体制による正規職員数の抑制」「住民にわかりやすい行政組織の構築」の考え方です。メリット・デメリットがある

答弁＝清水町長

理事は、政策立案を業務とし地方分権時代に対応できる組織作りを目指して考え出された当町独自の制度ですが、現在もその趣旨がいかされているか。政策決定などに際して、理事の職責は重要なものであると考える。町長の考える理事制度、理事の役割について見識は。



住民クラブ

小西 茂行

が、この制度は今しばらく様子を見たい。

行政改革集中プランは

平成19年度取り組み状況・効果及び平成20年度取り組み方針について聞く。

- ①政策スタッフの充実
- ②農業委員会のあり方の見直し
- ③窓口サービスの向上
- ④適正な定員管理の推進
- ⑤時代に即した簡素な組織運営
- ⑥職員給与体系の見直し
- ⑦人事制度の見直し
- ⑧経常収支比率の改善

答弁＝清水町長

期間内達成に向け検討

- ①平成19年度は「組織機構の見直し」の検討を行った。引き続き検討。
- ②職員の仕事量の増加など

- ③「買い取り制度」はありませぬ。
- ④条件などの詳しいことについては、担当グループにご相談ください。
- ⑤建築基準法の規定により後退が必要であり、町が強制的に行うことはできません。
- ⑥「行政の近代化に関する調査研究班」の答申を受け、リーダー補佐を新設した。
- ⑦勤務評定を昇給に反映させる検討を行っている。
- ⑧「公的資金補償金免除繰上償還制度」を活用し公債費の抑制を図っている。予算の枠配分の導入の検討など、引き続き経常経費の縮減に努める。



▲ごはん給食で心も体も健康に

米飯給食の実施回数向上を

答弁＝検討課題と認識している



岡田 千賀子

学校給食は、子どもの将来にわたる健康づくりの基本です。

国の『食育推進基本計画』では、地産地消を活用して食育の指導を行うことや『ごはんを食へよう国民運動推進協議会』では「米飯給食をさらに増やしたい」とごはんの普及を推進しています。

- ①学校給食における地場産物の使用割合の実績と22年度までに30%にするという目標達成への施策は。
- ②現在、週3回の米飯給食を実施しているが、さらなる回数増の考えは。
- ③検討される中学校給食の米飯回数は。
- ④米飯給食時の牛乳に対する見解は。

答弁＝教育長

①今年5月の割合は27%で

す。地産地消の観点から町・県内の地場産物の積極的な使用に努めている。人員などの問題があり、今のところ回数増は考えていないが、今後検討すべき課題と認識している。

③小学校と同様の献立の場合には、回数になる予定で。

④給食に牛乳は欠かせないものです。ミルクは栄養豊かなバランスのとれた食品です。今後も啓発していきます。

セットバックの土地は

町内には、緊急車両も通れない狭隘道路が多数あります。

道幅拡張整備のため、新築などの際には、敷地に道路とみなされる土地が含まれ、セットバック部分に、建造物は建てられません。

- ①セットバックした土地の取り扱い、維持管理は。
- ②「買い取り制度」は。
- ③町に無償譲渡する条件は。
- ④将来、強制的にセットバックして道路拡張される箇所の考えは。

答弁＝木村理事 所有者が維持管理を

- ①セットバックは、建築基準法に基づく中心後退であり、土地の境界や所有権は変わらないので維持管理などは所有者が行います。
- ②「買い取り制度」はありませぬ。
- ③条件などの詳しいことについては、担当グループにご相談ください。
- ④建築基準法の規定により後退が必要であり、町が強制的に行うことはできません。